

## 議 事 録 （ 要 旨 ）

令和2年3月27日（金）午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において3月定例会が開催された。

### ○議事

#### 1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第80号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について	原案どおり可決
第81号議案	農用地利用集積計画の決定について	〃
第82号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第83号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第84号議案	農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について	〃
第85号議案	現況証明について	〃
第86号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第87号議案	農地・非農地判断について	〃
第88号議案	相続税の納税猶予に係る適格者証明について	〃

#### 2 報告事項

報告番号	報 告 名
第92号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第93号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第94号報告	農地法施行規則第53条第11号の規定による転用の事業計画の確認について
第95号報告	農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について
第96号報告	農地法第4条第1項第8号の規定による届出の確認について
第97号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の確認について
第98号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第99号報告	非農地通知の発出について
第100号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第101号報告	農地等の贈与税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第102号報告	農地法第2条第3項の規定による農地所有適格法人の報告について

#### 3 その他

○出席委員 23名

1番	小寺義則	
3番	伊藤義明	
4番	小寺辰夫	(参与)
5番	鈴木肇	
6番	武澤義明	(会長職務代理者)
7番	吉川孚	
8番	加藤新市	(参与)
9番	阿部勝征	
10番	細江昭夫	(会長)
11番	北川健	
12番	池田敏雄	
13番	市村武男	
14番	浅川健次	
15番	北定	(参与)
16番	長谷川忠夫	
17番	田端秀雄	
18番	笠原英夫	
19番	池森幹夫	
20番	堀内敏正	
21番	廣部厚	
22番	山本清幸	
23番	吉田光範	
24番	田村洋子	

○欠席委員 1名

2番 田谷美千代

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	岩 崎 裕美子
局 次 長	南 京 良 幸
課長補佐	東 野 尚 樹
主 幹	猪 坂 朋 彦
主 査	岸 美 帆
主 査	中 出 剛 史
主 事	藤 田 昌 稔

開 会 午後2時00分

(細江会長挨拶)

議 長  
(10番  
細江会長)

それでは、ただ今から3月の定例会を開催いたします。  
なお、田谷委員より欠席の連絡を受けております。  
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。  
それでは、私の方から指名させていただきます。  
委員番号17番田端委員、18番笠原委員、ご両名よろしく申し上げます。  
それでは、議事に入ります。  
第80号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第80号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、下筋生田地区の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号9番 阿部委員には審議終了まで退席をお願いします。

(阿部委員 退席)

議 長

それでは、第80号議案中、下筋生田地区の案件について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第80号議案中、下筋生田地区の案件に対し、原案どおり農用地利用集積



を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第82号議案 説明)

議長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第82号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第83号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」及び第84号議案「農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について」を一括して議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第83号議案及び第84号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました市村委員から報告をお願いします。

13番  
市村委員

(第83号議案及び第84号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第83号議案及び第84号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第83号議案については福井県農業会議より許可相当とする意見答

申がなされること、及び、3番と4番の案件は開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第85号議案「現況証明について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第85号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました市村委員から報告をお願いします。

13番  
市村委員

(第85号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、2番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号4番 小寺辰夫委員には審議終了まで退席をお願いします。

(小寺辰夫委員 退席)

議長

それでは、第85号議案中、2番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(質疑応答)

議長

他にございませんか。

(特に声なし)

議長

他に（特に）ないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第85号議案中、2番の案件に対し、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

小寺辰夫委員に入場をお願いします。

(小寺辰夫委員 入場)

議長

小寺辰夫委員に報告します。第85号議案中、2番の案件につきましては、

原案どおり承認し、交付決定いたしました。

次に、第85号議案中、2番を除いた案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第85号議案中、2番を除いた案件に対し、原案どおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第86号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第86号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますのでその結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番

(第86号議案 現地調査報告)

武澤会長  
職務代理者

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第86議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第87号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第87号議案 説明)



議 長 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますのでその結果を武澤  
会長職務代理者から報告をお願いします。

6 番 (第 8 7 号議案 現況調査報告)  
武澤会長  
職務代理者

議 長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。  
  
(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第 8 7 号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承  
認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第 8 8 号議案「相続税の納税猶予に係る適格者証明について」  
を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第 8 8 号議案 説明)

議 長 ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。  
  
(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第 8 8 号議案を、原案どおり承認し、交付決定することにご異議ございま  
せんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも  
事務局長専決により処理した案件でございます。  
それでは、第 9 2 号報告ないし第 1 0 2 号報告を、一括して議題といたし

ます。事務局の説明を求めます。

事務局

(第92号報告ないし第102号報告 説明)

議長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議長

本日の審議内容の総括を武澤会長職務代理者よりお願いします。

6番  
武澤会長  
職務代理者

本日の定例会は第80号議案から第88号議案まですべて原案どおり承認  
または決定をいただきました。また、第92号報告から第102号報告まで  
全て確認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせ  
ていただきます。

議長

これをもちまして、3月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時00分